



## 「アイスとたばこ」で好調のコンビニ売上高（日本）

### 1. 「コンビニ売上高」を把握できる指標は？

社団法人「日本フランチャイズチェーン協会」が、協会正会員のコンビニエンスストア10社の店舗売上高や商品構成などを「コンビニエンスストア統計調査月報」として発表しています。

6月の調査対象は、4万3,541店舗でした。

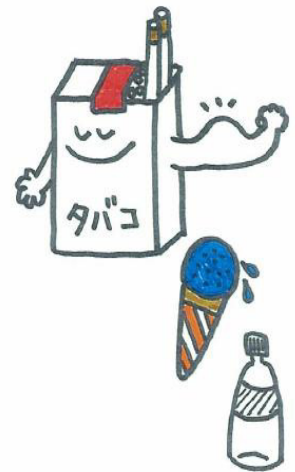
### 2. 最近の動向

日本フランチャイズチェーン協会発表の最新の数字、「6月のコンビニ売上高」は、比較可能な既存店ベースで、前年同月比9.0%増加の6,755億円でした。8カ月連続の増加です。増加幅も「たばこ増税」直前の駆け込み需要のあった昨年9月以来の大きさでした。

6月は、下旬以降に気温が急上昇したことで、アイスクリームやペットボトル飲料の販売が好調でした。先週から今週にかけて割りと低めの気温が続いていますが、6月に早くも猛暑効果が生じた形です。

そして、震災直後から滞っていた「たばこ」の供給ラインが回復したことも売上高の増加に寄与しました。この結果、売上高全体の4割程度を占める「非食品」分野が前年同月比で28.6%も増加しました。

6月の「来店客数」は既存店ベースで、前年同月比2.7%増加の延べ11億5,435万人と3カ月連続のプラス。買い物客1人当たりの「客単価」は同6.1%増加の585円と7カ月連続のプラスでした。いずれも増加しています。



### 3. 今後の展開

この夏、節電に協力する多くの家庭では、食卓に並ぶ料理にもさまざまな工夫がされているようです。例えば、火力や電気の使用を最小限に抑えた調理方法もその一つです。こうした背景もあり、最近のコンビニでは、お惣菜やレトルト食品の販売が好調です。お弁当やパンの売り上げも伸びています。これから気温が上昇して、節電の必要性が高まるに連れて、この動きはさらに強まりそうです。

このように節電対応はコンビニの売り上げにとって、追い風の一つになっています。しかしその一方で、コンビニ自体も節電を求められていることも事実です。震災以降、無くてはならない小売店として存在感の増したコンビニ。今後も消費者との信頼感を強めながら、活躍の場を広げていきそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年07月26日【デイリー No.1,009】日本の財政問題～財政再建のため、早急な対応が必要～

2011年07月25日【キーワード No.626】「百貨店売上高」震災後初の増加(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら！☆☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社